

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
84.01		原子炉、原子炉用核燃料要素(カートリッジ式で未使用のものに限る。)及び同位体分離用機器		
8401.10	000	- 原子炉		KG
8401.20	000	- 同位体分離用機器及びその部分品		KG
8401.30	000	- 核燃料要素(カートリッジ式で未使用のものに限る。)		KG
8401.40	000	- 原子炉の部分品		KG
84.02		蒸気発生ボイラー(低圧蒸気も発生することができるセントラルヒーティング用温水ボイラーを除く。)及び過熱水ボイラー		
		- 蒸気発生ボイラー		
8402.11	000	- - 水管ボイラー(蒸気の発生量が毎時45トンを超えるものに限る。)	NO	KG
8402.12	000	- - 水管ボイラー(蒸気の発生量が毎時45トン以下のものに限る。)	NO	KG
8402.19	000	- - その他の蒸気発生ボイラー(組合せボイラーを含む。)	NO	KG
8402.20	000	- 過熱水ボイラー	NO	KG
8402.90	000	- 部分品		KG
84.03		セントラルヒーティング用ボイラー(第84.02項のものを除く。)		
8403.10	000	- ボイラー	NO	KG
8403.90	000	- 部分品		KG
84.04		補助機器(第84.02項又は第84.03項のボイラー用のものに限る。例えば、エコマイザ、過熱器、すす除去器及びガス回収器)及び蒸気原動機用復水器		
8404.10	000	- 補助機器(第84.02項又は第84.03項のボイラー用のものに限る。)		KG
8404.20	000	- 蒸気原動機用復水器		KG
8404.90	000	- 部分品		KG
84.05		発生炉ガス発生機、水性ガス発生機及びアセチレンガス発生機その他これに類する湿式ガス発生機(清浄機を有するか有しないかを問わない。)		
8405.10	000	- 発生炉ガス発生機、水性ガス発生機及びアセチレンガス発生機その他これに類する湿式ガス発生機(清浄機を有するか有しないかを問わない。)		KG
8405.90	000	- 部分品		KG
84.06		蒸気タービン		
8406.10	000	- タービン(船舶推進用のものに限る。)	NO	KG
		- その他のタービン		
8406.81	000	- - 出力が40メガワットを超えるもの	NO	KG
8406.82	000	- - 出力が40メガワット以下のもの	NO	KG
8406.90	000	- 部分品		KG
84.07		ピストン式火花点火内燃機関(往復動機関及びロータリーエンジンに限る。)		
8407.10	000	- 航空機用エンジン	NO	KG
		- 船舶推進用エンジン		
8407.21	000	- - 船外機	NO	KG
8407.29	000	- - その他のもの	NO	KG
		- ピストン式往復動機関(第87類の車両の駆動に使用する種類のものに限る。)		
8407.31	000	- - シリンダー容積が50立方センチメートル以下のもの	NO	KG
8407.32		- - シリンダー容積が50立方センチメートルを超え250立方センチメートル以下のもの		
	100	- - - モーターサイクル用のもの	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8407.33		- - シリンダー容積が250立方センチメートルを超え1,000立方センチメートル以下のもの		
	100	- - - モーターサイクル用のもの	NO	KG
	200	- - - スノーモービル用のもの	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8407.34		- - シリンダー容積が1,000立方センチメートルを超えるもの		
	100	- - - モーターサイクル用のもの	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8407.90		- その他のエンジン		
	100	- - 出力が3馬力以下のもの	NO	KG
	200	- - 出力が3馬力を超えるもの	NO	KG
84.08		ピストン式圧縮点火内燃機関(ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン)		
8408.10		- 船舶推進用エンジン		
	100	- - 船内外機関	NO	KG
		- - その他のもの		
	910	- - - 出力が300馬力以下のもの	NO	KG
	920	- - - 出力が300馬力を超え3,000馬力以下のもの	NO	KG
	930	- - - 出力が3,000馬力を超えるもの	NO	KG

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
8408.20	000	- 第87類の車両の駆動に使用する種類のエンジン	NO	KG
8408.90		- その他のエンジン		
	100	- - 出力が10馬力以下のもの	NO	KG
	200	- - 出力が10馬力を超え30馬力以下のもの	NO	KG
	300	- - 出力が30馬力を超え100馬力以下のもの	NO	KG
	400	- - 出力が100馬力を超え500馬力以下のもの	NO	KG
	500	- - 出力が500馬力を超えるもの	NO	KG
84.09		第84.07項又は第84.08項のエンジンに専ら又は主として使用する部分品		
8409.10	000	- 航空機用エンジンのもの		KG
		- その他のもの		
8409.91		- - ピストン式火花点火内燃機関に専ら又は主として使用するもの		
	100	- - - 第87類の車両用エンジンのもの		KG
	200	- - - 船舶推進用エンジンのもの		KG
	900	- - - その他のもの		KG
8409.99		- - その他のもの		
	100	- - - 第87類の車両用エンジンのもの		KG
	200	- - - 船舶推進用エンジンのもの		KG
	900	- - - その他のもの		KG
84.10		液体タービン及び水車並びにこれらの调速機		
		- 液体タービン及び水車		
8410.11	000	- - 出力が1,000キロワット以下のもの	NO	KG
8410.12	000	- - 出力が1,000キロワットを超え10,000キロワット以下のもの	NO	KG
8410.13	000	- - 出力が10,000キロワットを超えるもの	NO	KG
8410.90	000	- 部分品(调速機を含む。)		KG
84.11		ターボジェット、ターボプロペラその他のガスタービン		
		- ターボジェット		
8411.11	000	- - 推力が25キロニュートン以下のもの	NO	KG
8411.12	000	- - 推力が25キロニュートンを超えるもの	NO	KG
		- ターボプロペラ		
8411.21	000	- - 出力が1,100キロワット以下のもの	NO	KG
8411.22	000	- - 出力が1,100キロワットを超えるもの	NO	KG
		- その他のガスタービン		
8411.81	000	- - 出力が5,000キロワット以下のもの	NO	KG
8411.82	000	- - 出力が5,000キロワットを超えるもの	NO	KG
		- 部分品		
8411.91	000	- - ターボジェット又はターボプロペラのもの		KG
8411.99	000	- - その他のもの		KG
84.12		その他の原動機		
8412.10	000	- 反動エンジン(ターボジェットを除く。)	NO	KG
		- 液体原動機		
8412.21	000	- - 直線運動式(シリンダー式)のもの	NO	KG
8412.29	000	- - その他のもの	NO	KG
		- 気体原動機		
8412.31	000	- - 直線運動式(シリンダー式)のもの	NO	KG
8412.39	000	- - その他のもの	NO	KG
8412.80	000	- その他のもの	NO	KG
8412.90	000	- 部分品		KG
84.13		液体ポンプ(計器付きであるかないかを問わない。)及び液体エレベーター		
		- ポンプ(計器付きのもの及び計器を取り付けるように設計したものに限る。)		
8413.11	000	- - 燃料又は潤滑油の供給用ポンプ(給油所又は修理場において使用する種類のものに限る。)	NO	KG
		- - その他のもの		
8413.19	000	- - ハンドポンプ(第8413.11号又は第8413.19号の物品を除く。)	NO	KG
8413.30	000	- 燃料用、潤滑油用又は冷却媒体用のポンプ(ピストン式内燃機関用のものに限る。)	NO	KG
8413.40	000	- コンクリートポンプ	NO	KG
8413.50		- その他の往復容積式ポンプ		
	100	- - 油圧ポンプ	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8413.60		- その他の回転容積式ポンプ		
	100	- - 油圧ポンプ	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
8413.70		- その他の遠心ポンプ		
	100	- - うず巻ポンプ	NO	KG
	200	- - タービンポンプ	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8413.81	000	- その他のポンプ及び液体エレベーター		
		- - ポンプ	NO	KG
8413.82	000	- - 液体エレベーター	NO	KG
		- 部分品		
8413.91	000	- - ポンプのもの		KG
8413.92	000	- - 液体エレベーターのもの		KG
84.14		気体ポンプ、真空ポンプ、気体圧縮機及びファン並びに換気用又は循環用のフード(ファンを自蔵するものに限るものとし、フィルターを取り付けてあるかないかを問わない。)		
8414.10	000	- 真空ポンプ	NO	KG
8414.20	000	- 手押し式又は足踏み式の気体ポンプ	NO	KG
8414.30		- 圧縮機(冷蔵用又は冷凍用の機器に使用する種類のものに限る。)		
	100	- - 自動車用エアコンディショナーに使用する種類のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8414.40	000	- 気体圧縮機(けん引用の車輪付きシャシを取り付けたものに限る。)	NO	KG
		- ファン		
8414.51	000	- - 卓上用、床用、壁用、窓用、天井用又は屋根用のファン(出力が125ワット以下の電動機を自蔵するものに限る。)	NO	KG
		- - その他のもの	NO	KG
8414.59	000	- - その他のもの	NO	KG
8414.60	000	- フード(水平面の最大側長が120センチメートル以下のものに限る。)	NO	KG
8414.80		- その他のもの		
	100	- - 気体ポンプ	NO	KG
		- - 気体圧縮機		
	210	- - - 往復式のもの	NO	KG
	220	- - - 回転式のもの	NO	KG
	290	- - - その他のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8414.90		- 部分品		
	100	- - 気体ポンプ又は気体圧縮機のもの		KG
	900	- - その他のもの		KG
84.15		エアコンディショナー(動力駆動式ファン並びに温度及び湿度を変化させる機構を有するものに限るものとし、湿度のみを単独で調節することができないものを含む。)		
8415.10		- 窓又は壁に取り付けるもの(一体構造のもの又はスプリットシステムのものに限る。)		
	100	- - 小売用の包装にしたもの(使用されたものを除く。)		NO
	900	- - その他のもの		NO
8415.20	000	- 自動車に使用する種類のもの(人用のものに限る。)		NO
		- その他のもの		
8415.81	000	- - 冷却ユニット及び冷却加熱サイクルの切換え用バルブ(可逆式ヒートポンプ)を自蔵するもの		NO
8415.82	000	- - その他のもの(冷却ユニットを自蔵するものに限る。)		NO
8415.83	000	- - 冷却ユニットを自蔵しないもの		NO
8415.90	000	- 部分品		KG
84.16		炉用バーナー(液体燃料用、粉碎した固体燃料用又は気体燃料用のものに限る。)及びメカニカルストーカー(機械式火格子、機械式灰排出機その他これらに類する機械を含む。)		
8416.10	000	- 液体燃料用の炉用バーナー		KG
8416.20	000	- その他の炉用バーナー(複合型バーナーを含む。)		KG
8416.30	000	- メカニカルストーカー(機械式火格子、機械式灰排出機その他これらに類する機械を含む。)		KG
8416.90	000	- 部分品		KG
84.17		炉(焼却炉を含み、工業用又は理化学用のものに限るものとし、電気炉を除く。)		
8417.10	000	- 炉(鉱石又は金属のばい焼用、溶解用その他の熱処理用のものに限る。)	NO	KG
8417.20	000	- ベーカーオープン(ビスケットオープンを含む。)	NO	KG
8417.80	000	- その他のもの	NO	KG
8417.90	000	- 部分品		KG
84.18		冷蔵庫、冷凍庫その他の冷蔵用又は冷凍用の機器(電気式であるかないかを問わない。)		
8418.10		- 冷凍冷蔵庫(それぞれ独立した外部扉を有するものに限る。)		

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
	100	- - 小売用の包装にしたもの(使用されたものを除く。)	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8418.21		- 家庭用冷蔵庫		
		- - 圧縮式のもの		
	100	- - - 小売用の包装にしたもの(使用されたものを除く。)	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8418.29		- - その他のもの		
	100	- - - 小売用の包装にしたもの(使用されたものを除く。)	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8418.30	000	- 横置き型冷凍庫(容量が800リットル以下のものに限る。)	NO	KG
8418.40	000	- 直立型冷凍庫(容量が900リットル以下のものに限る。)	NO	KG
8418.50	000	- 貯蔵及び展示用のその他の備付品(チェスト、キャビネット、展示用のカウンター、ショーケースその他これらに類するもので、冷蔵用又は冷凍用の機器を自蔵するものに限る。)	NO	KG
		- その他の冷蔵用又は冷凍用の機器及びヒートポンプ		
8418.61		- - ヒートポンプ(第84.15項のエアコンディショナーを除く。)		
		- - - 冷凍機		
	110	- - - - エアコンディショナー用コンデンスユニット	NO	KG
	190	- - - - その他のもの	NO	KG
	300	- - - リキッドチリングユニット	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8418.69		- - その他のもの		
	100	- - - リキッドチリングユニット	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
		- 部分品		
8418.91	000	- - 冷蔵用又は冷凍用の装置を収納するために設計した容器		KG
8418.99		- - その他のもの		
	100	- - - 冷凍冷蔵庫又は家庭用冷蔵庫のもの		KG
	900	- - - その他のもの		KG
84.19		加熱、調理、ばい焼、蒸留、精留、滅菌、殺菌、蒸気加熱、乾燥、蒸発、凝縮、冷却その他の温度変化による方法により材料を処理する機器(理化学用のものを含み、電気加熱式のもの(第85.14項の電気炉及びその他の機器を除く。)であるかないかを問わないものとし、家庭用のものを除く。)並びに瞬間湯沸器及び貯蔵式湯沸器(電気式のものを除く。)		
		- 瞬間湯沸器及び貯蔵式湯沸器(電気式のものを除く。)		
8419.11	000	- - 瞬間ガス湯沸器	NO	KG
8419.19	000	- - その他のもの	NO	KG
8419.20	000	- 医療用又は理化学用の滅菌器	NO	KG
		- 乾燥機		
8419.31	000	- - 農産物用のもの	NO	KG
8419.32	000	- - 木材用、紙パルプ用、紙用又は板紙用のもの	NO	KG
8419.39	000	- - その他のもの	NO	KG
8419.40	000	- 蒸留用又は精留用の機器	NO	KG
8419.50	000	- 熱交換装置	NO	KG
8419.60	000	- 気体液化装置	NO	KG
		- その他の機器		
8419.81	000	- - ホットドリンク製造用又は食品の調理用若しくは加熱用の機器	NO	KG
8419.89	000	- - その他のもの	NO	KG
8419.90	000	- 部分品		KG
84.20		カレンダーその他のロール機(金属用又はガラス用のものを除く。)及びこれらのシリンダー		
8420.10	000	- カレンダーその他のロール機	NO	KG
		- 部分品		
8420.91	000	- - シリンダー		KG
8420.99	000	- - その他のもの		KG
84.21		遠心分離機(遠心式脱水機を含む。)並びに液体又は気体のろ過機及び清浄機		
		- 遠心分離機(遠心式脱水機を含む。)		
8421.11	000	- - クリーム分離機	NO	KG
8421.12	000	- - 衣類脱水機	NO	KG
8421.19	000	- - その他のもの	NO	KG
		- 液体のろ過機及び清浄機		

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
8421.21	000	- - 水のろ過用又は清浄用のもの	NO	KG
8421.22	000	- - 飲料(水を除く。)のろ過用又は清浄用のもの	NO	KG
8421.23	000	- - 内燃機関の潤滑油又は燃料油のろ過機	NO	KG
8421.29	000	- - その他のもの	NO	KG
		- 気体のろ過機及び清浄機		
8421.31	000	- - 内燃機関の吸気用のろ過機	NO	KG
8421.39	000	- - その他のもの	NO	KG
		- 部分品		
8421.91	000	- - 遠心分離機(遠心式脱水機を含む。)のもの		KG
8421.99	000	- - その他のもの		KG
84.22		皿洗機、清浄用又は乾燥用の機械(瓶その他の容器に使用するものに限る。)、充てん用、封口用、封止用又はラベル張付け用の機械(瓶、缶、箱、袋その他の容器に使用するものに限る。)、瓶、ジャー、チューブその他これらに類する容器の口金取付け用の機械その他の包装機械(熱収縮包装用機械を含む。)及び飲料用の炭酸ガス注入機		
		- 皿洗機		
8422.11	000	- - 家庭用のもの	NO	KG
8422.19	000	- - その他のもの	NO	KG
8422.20	000	- 清浄用又は乾燥用の機械(瓶その他の容器に使用するものに限る。)	NO	KG
8422.30		- 充てん用、封口用、封止用又はラベル張付け用の機械(瓶、缶、箱、袋その他の容器に使用するものに限る。)、瓶、ジャー、チューブその他これらに類する容器の口金取付け用の機械及び飲料用の炭酸ガス注入機		
	100	- - 製袋充てん機	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8422.40		- その他の包装機械(熱収縮包装用機械を含む。)		
	100	- - オートマチックラッピングマシン	NO	KG
	200	- - バンドかけ機	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8422.90	000	- 部分品		KG
84.23		重量測定機器(重量測定式の計数機及び検査機を含むものとし、感量が50ミリグラム以内のはかりを除く。)及び分銅		
8423.10	000	- 体重測定機器(乳児用はかりを含む。)及び家庭用はかり	NO	KG
8423.20	000	- コンベヤ上の物品を連続的に計量するはかり	NO	KG
8423.30	000	- 定量はかり及び袋又は容器の中へあらかじめ決めた重さの材料を送り出すためのはかり(ホッパースケールを含む。)	NO	KG
		- その他の重量測定機器		
8423.81	000	- - 最大ひょう量が30キログラム以下のもの	NO	KG
8423.82	000	- - 最大ひょう量が30キログラムを超え5,000キログラム以下のもの	NO	KG
8423.89	000	- - その他のもの	NO	KG
8423.90	000	- 分銅及び重量測定機器の部分品		KG
84.24		噴射用、散布用又は噴霧用の機器(液体用又は粉用のものに限るものとし、手動式であるかないかを問わない。)、消火器(消火剤を充てんしてあるかないかを問わない。)、スプレーガンその他これに類する機器及び蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器		
8424.10	000	- 消火器(消火剤を充てんしてあるかないかを問わない。)	NO	KG
8424.20	000	- スプレーガンその他これに類する機器	NO	KG
8424.30	000	- 蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器	NO	KG
		- その他の機器		
8424.81		- - 農業用又は園芸用のもの		
	200	- - - 動力噴霧機	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8424.89	000	- - その他のもの	NO	KG
8424.90	000	- 部分品		KG
84.25		プリータックル、ホイスト(スキップホイストを除く。)、ウインチ、キャプスタン及びジャッキ		
		- プリータックル及びホイスト(スキップホイスト及び車両持上げに使用する種類のホイストを除く。)		
8425.11	000	- - 電動機により作動するもの	NO	KG
8425.19	000	- - その他のもの	NO	KG
		- ウインチ及びキャプスタン		
8425.31	000	- - 電動機により作動するもの	NO	KG
8425.39		- - その他のもの		

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
	100	- - - 油圧式のもの	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8425.41	000	- ジャッキ及び車両持ち上げに使用する種類のホイスト - - 据付け式ジャッキ装置(修理場において使用する種類のものに限る。)	NO	KG
8425.42	000	- - その他のジャッキ及びホイスト(液圧式のものに限る。)	NO	KG
8425.49	000	- - その他のもの	NO	KG
84.26		デリック、クレーン(ケーブルクレーンを含む。)、移動式リフティングフレーム、ストラッドルキャリアー及びクレーンを装備した作業トラック - 天井クレーン、トランスポータークレーン、ガントリークレーン、橋型クレーン、移動式リフティングフレーム及びストラッドルキャリアー		
8426.11	000	- - 固定した支持物に取り付けた天井クレーン	NO	KG
8426.12	000	- - タイヤ付き移動式リフティングフレーム及びストラッドルキャリアー	NO	KG
8426.19	000	- - その他のもの	NO	KG
8426.20	000	- タワークレーン	NO	KG
8426.30	000	- 門形ジブクレーン - その他の機械(自走式のものに限る。)	NO	KG
8426.41		- - タイヤ付きのもの		
	100	- - - 中古のもの	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8426.49		- - その他のもの		
	100	- - - 中古のもの	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
		- その他の機械		
8426.91	000	- - 道路走行車両に装備するために設計したもの	NO	KG
8426.99	000	- - その他のもの	NO	KG
84.27		フォークリフトトラック及び持ち上げ用又は荷扱い用の機器を装備したその他の作業トラック		
8427.10		- 自走式トラック(電動機により作動するものに限る。)		
	100	- - フォークリフトトラック	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8427.20		- その他の自走式トラック		
		- - フォークリフトトラック		
	110	- - - ピストン式圧縮点火内燃機関を搭載したもの	NO	KG
	190	- - - ピストン式火花点火内燃機関を搭載したもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8427.90	000	- その他のトラック	NO	KG
84.28		その他の持ち上げ用、荷扱い用、積込み用又は荷卸し用の機械(例えば、昇降機、エスカレーター、コンベヤ及びロープウェー)		
8428.10		- 昇降機及びスキップホイスト		
	100	- - 昇降機(貨物用のものを除く。)	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8428.20	000	- ニューマチックエレベーター及びニューマチックコンベヤ - その他の連続作動式の昇降機及びコンベヤ(貨物用のものに限る。)	NO	KG
8428.31	000	- - 地下で使用するために特に設計したもの	NO	KG
8428.32	000	- - その他のもの(パケット型のものに限る。)	NO	KG
8428.33	000	- - その他のもの(ベルト型のものに限る。)	NO	KG
8428.39		- - その他のもの		
	100	- - - ローラーコンベヤ	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8428.40	000	- エスカレーター及び移動式歩道	NO	KG
8428.60	000	- ロープウェー、いすリフト、スキーの引き綱及びケーブルカー用けん引装置	NO	KG
8428.90	000	- その他の機械	NO	KG
84.29		ブルドーザー、アングルドーザー、地ならし機、スクレーパー、メカニカルショベル、エキスカベーター、ショベルローダー、突固め用機械及びロードローラー(自走式のものに限る。)		
		- ブルドーザー及びアングルドーザー		
8429.11		- - 無限軌道式のもの		
	100	- - - 中古のもの	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8429.19	000	- - その他のもの	NO	KG
8429.20	000	- 地ならし機	NO	KG

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
 第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
8429.30	000	- スクレーパー	NO	KG
8429.40		- 突固め用機械及びロードローラー		
	200	- - タイヤ式のもの	NO	KG
	300	- - 振動式のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8429.51		- メカニカルショベル、エキスカベーター及びショベルローダー		
		- - フロントエンド型ショベルローダー		
	200	- - - 中古のもの	NO	KG
	800	- - - その他のもの	NO	KG
8429.52		- - 上部構造が360度回転するもの		
		- - - 油圧式のもの(6トン未満のもの)		
	111	- - - - 中古のもの	NO	KG
	119	- - - - その他のもの	NO	KG
		- - - 油圧式のもの(6トン以上のもの)		
	121	- - - - 中古のもの	NO	KG
	129	- - - - その他のもの	NO	KG
		- - - その他のもの		
	910	- - - - 中古のもの	NO	KG
	990	- - - - その他のもの	NO	KG
8429.59		- - その他のもの		
	100	- - - 油圧式のもの	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
84.30		その他の移動用、地ならし用、削り用、掘削用、突固め用、採掘用又はせん孔用の機械 (土壌用、鋳物用又は鋳石用のものに限る。)並びにくい打ち機、くい抜き機及び除雪機		
8430.10	000	- くい打ち機及びくい抜き機	NO	KG
8430.20	000	- 除雪機	NO	KG
		- コールカッター、削岩機及びトンネル掘削機		
8430.31	000	- - 自走式のもの	NO	KG
8430.39	000	- - その他のもの	NO	KG
		- その他のせん孔用又は掘削用の機械		
8430.41	000	- - 自走式のもの	NO	KG
8430.49		- - その他のもの		
	100	- - - せん孔用の機械	NO	KG
	200	- - - 掘削用の機械	NO	KG
8430.50	000	- その他の機械(自走式のものに限る。)	NO	KG
		- その他の機械(自走式のを除く。)		
8430.61	000	- - 突固め用機械	NO	KG
8430.69	000	- - その他のもの	NO	KG
84.31		第84.25項から第84.30項までの機械に専ら又は主として使用する部分品		
8431.10	000	- 第84.25項の機械のもの		KG
8431.20	000	- 第84.27項の機械のもの		KG
		- 第84.28項の機械のもの		
8431.31	000	- - 昇降機、スキップホイスト又はエスカレーターのもの		KG
8431.39		- - その他のもの		
	200	- - - 第8428.33号の機械のもの		KG
	900	- - - その他のもの		KG
		- 第84.26項、第84.29項又は第84.30項の機械のもの		
8431.41	000	- - バケツ、ショベル、グラブ及びグリッパ		KG
8431.42	000	- - ブルドーザー又はアングルドーザーのブレード		KG
8431.43	000	- - 第8430.41号又は第8430.49号のせん孔用又は掘削用の機械の部分品		KG
8431.49		- - その他のもの		
		- - - 第84.26項の機械のもの		
	110	- - - - クレーンのもの		KG
	190	- - - - その他のもの		KG
	900	- - - - その他のもの		KG
84.32		農業用、園芸用又は林業用の機械(整地用又は耕作用のものに限る。)及び芝生用又は運動場用のローラー		
8432.10	000	- プラウ	NO	KG
		- ハロー、スカリファイヤー、カルチベーター、除草機及びホー		
8432.21	000	- - ディスクハロー	NO	KG
8432.29	000	- - その他のもの	NO	KG

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
8432.30	000	- 播種機、植付け機及び移植機	NO	KG
8432.40	000	- 肥料散布機	NO	KG
8432.80		- その他の機械		
	100	- - 耕うん機	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8432.90	000	- 部分品		KG
84.33		収穫機及び脱穀機(わら用又は牧草用のペーラーを含む。)、草刈機並びに卵、果実その他の農産物の清浄用、分類用又は格付け用の機械(第84.37項の機械を除く。)		
8433.11		- 芝生用、公園用又は運動場用の草刈機		
	100	- - 動力駆動式のもの(水平面上を回転して刈り込む装置を有するものに限る。)		
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8433.19	000	- - その他のもの	NO	KG
8433.20	000	- その他の草刈機(トラクター装着用のカッターバーを含む。)	NO	KG
8433.30	000	- その他の乾草製造用機械	NO	KG
8433.40	000	- わら用又は牧草用のペーラー(ピックアップペーラーを含む。)	NO	KG
		- その他の収穫機及び脱穀機		
8433.51	000	- - コンバイン	NO	KG
8433.52	000	- - その他の脱穀機	NO	KG
8433.53	000	- - 根菜類又は塊茎の収穫機	NO	KG
8433.59	000	- - その他のもの	NO	KG
8433.60	000	- 卵、果実その他の農産物の清浄用、分類用又は格付け用の機械	NO	KG
8433.90	000	- 部分品		KG
84.34		搾乳機及び酪農機械		
8434.10	000	- 搾乳機	NO	KG
8434.20	000	- 酪農機械	NO	KG
8434.90	000	- 部分品		KG
84.35		プレス、破碎機その他これらに類する機械(ぶどう酒、りんご酒、果汁その他これらに類する飲料の製造用のものに限る。)		
8435.10	000	- 機械	NO	KG
8435.90	000	- 部分品		KG
84.36		その他の農業用、園芸用、林業用、家きん飼育用又は養蜂用の機械(機械装置又は加熱装置を有する発芽用機器を含む。)並びに家きんのふ卵器及び育すう器		
8436.10	000	- 飼料調製用機械	NO	KG
		- 家きんの飼育器、ふ卵器及び育すう器		
8436.21	000	- - 家きんのふ卵器及び育すう器	NO	KG
8436.29	000	- - その他のもの	NO	KG
8436.80	000	- その他の機械	NO	KG
		- 部分品		
8436.91	000	- - 家きんの飼育器、ふ卵器又は育すう器のもの		KG
8436.99	000	- - その他のもの		KG
84.37		種、穀物又は乾燥した豆の清浄用、分類用又は格付け用の機械並びに製粉業用の機械及び穀物又は乾燥した豆の加工機械(農場用のものを除く。)		
8437.10	000	- 種、穀物又は乾燥した豆の清浄用、分類用又は格付け用の機械	NO	KG
8437.80		- その他の機械		
	200	- - 精米麦機	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8437.90	000	- 部分品		KG
84.38		飲食料品の調製業用又は製造業用の機械(動物性又は植物性の油脂の抽出用又は調製用の機械及びこの類の他の項に該当するものを除く。)		
8438.10		- ベーカリー機械及びマカロニ、スパゲッティその他これらに類する物品の製造機械		
	100	- - ベーカリー機械	NO	KG
	200	- - 製めん機	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8438.20	000	- 菓子、ココア又はチョコレートの製造機械	NO	KG
8438.30	000	- 砂糖製造機械	NO	KG
8438.40	000	- 醸造用機械	NO	KG
8438.50	000	- 肉又は家きんの調製用機械	NO	KG
8438.60	000	- 果実、ナット又は野菜の調製用機械	NO	KG
8438.80		- その他の機械		
	100	- - 魚の調製用機械	NO	KG



第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
900		- - その他のもの	NO	KG
8438.90	000	- 部分品		KG
84.39		繊維素繊維を原料とするパルプの製造機械及び紙又は板紙の製造用又は仕上げ用の機械		
8439.10	000	- 繊維素繊維を原料とするパルプの製造機械	NO	KG
8439.20	000	- 紙又は板紙の製造機械	NO	KG
8439.30		- 紙又は板紙の仕上げ用機械		
	100	- - 連続式段ボール製造機	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
		- 部分品		
8439.91	000	- - 繊維素繊維を原料とするパルプの製造機械のもの		KG
8439.99	000	- - その他のもの		KG
84.40		製本用機械(製本ミシンを含む。)		
8440.10	000	- 機械	NO	KG
8440.90	000	- 部分品		KG
84.41		その他の製紙用パルプ、紙又は板紙の加工機械(切断機を含む。)		
8441.10	000	- 切断機	NO	KG
8441.20	000	- 袋又は封筒の製造機械	NO	KG
8441.30	000	- 箱、ケース、筒、ドラムその他これらに類する容器の製造機械(型を使用する成形により製造する機械を除く。)	NO	KG
8441.40	000	- 製紙用パルプ、紙又は板紙の成形用機械(型を使用するものに限る。)	NO	KG
8441.80	000	- その他の機械	NO	KG
8441.90	000	- 部分品		KG
84.42		プレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネントの調製用又は製造用の機器(第84.56項から第84.65項までの加工機械を除く。)、プレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネント並びに印刷用に平削りし、砂目にし、研磨し又はその他の調製をしたプレート、シリンダー及びリソグラフィックストーン		
8442.30	000	- 印刷用コンポーネントの調製用又は製造用の機器	NO	KG
8442.40	000	- 第8442.30号の機器の部分品		KG
8442.50	000	- プレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネント並びに印刷用に平削りし、砂目にし、研磨し又はその他の調製をしたプレート、シリンダー及びリソグラフィックストーン		KG
84.43		印刷機(第84.42項のプレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの)、その他のプリンター、複写機及びファクシミリ(結合してあるかないかを問わない。)並びに部分品及び附属品		
		- 印刷機(第84.42項のプレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの)		
8443.11	000	- - オフセット印刷機(巻紙式のものに限る。)	NO	KG
8443.12	000	- - オフセット印刷機(枚葉式で事務所用のものに限るとし、広げた状態でシートの一方が22センチメートル以下、他方が36センチメートル以下のもの)	NO	KG
8443.13	000	- - その他のオフセット印刷機	NO	KG
8443.14	000	- - 凸版印刷機(巻紙式のものに限るものとし、フレキソ印刷機を除く。)	NO	KG
8443.15	000	- - 凸版印刷機(巻紙式以外のものに限るものとし、フレキソ印刷機を除く。)	NO	KG
8443.16	000	- - フレキソ印刷機	NO	KG
8443.17	000	- - グラビア印刷機	NO	KG
8443.19	000	- - その他のもの	NO	KG
		- その他のプリンター、複写機及びファクシミリ(結合してあるかないかを問わない。)		
8443.31		- - 印刷、複写又はファクシミリ送信のうち2以上の機能を有する機械(自動データ処理機械又はネットワークに接続することができるものに限る。)		
	100	- - - ファクシミリ送信の機能を有するもの(フラットベッドスキャナを有しないものに限る。)		NO
	900	- - - その他のもの		NO
8443.32		- - その他のもの(自動データ処理機械又はネットワークに接続することができるものに限る。)		
	100	- - - インクジェット方式のプリンター(専ら一辺の長さが297ミリメートルを超え、その他の辺の長さが420ミリメートルを超える長方形(正方形を含む。)のもの(紙であるかないかを問わない。)に印刷するものに限る。)		NO
	900	- - - その他のもの		NO
8443.39		- - その他のもの		
		- - - 複写機		
	110	- - - デジタル式の複写機		NO
	190	- - - その他のもの		NO

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
	900	- - - その他のもの		NO
		- 部分品及び附属品		
8443.91	000	- - 印刷機の部分品及び附属品(第84.42項のプレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの)		KG
8443.99	000	- - その他のもの		KG
84.44				
8444.00		人造繊維用の紡糸機、延伸機、テクスチャード加工機及び切断機		
	100	- 紡糸機	NO	KG
	900	- その他のもの	NO	KG
84.45		紡績準備機械並びに精紡機、合糸機、ねん糸機その他の紡織用繊維の糸の製造機械並びにかせ機、糸巻機(よこ糸巻機を含む。)及び第84.46項又は第84.47項の機械に使用する紡織用繊維の糸を準備する機械		
		- 紡績準備機械		
8445.11	000	- - カード	NO	KG
8445.12	000	- - コーマ	NO	KG
8445.13		- - 練糸機及び粗紡機		
	100	- - - 綿用のもの	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8445.19	000	- - その他のもの	NO	KG
8445.20		- 精紡機		
	100	- - 綿用のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8445.30	000	- 合糸機及びねん糸機	NO	KG
8445.40	000	- 糸巻機(よこ糸巻機を含む。)及びかせ機	NO	KG
8445.90	000	- その他のもの	NO	KG
84.46		織機		
8446.10	000	- 織幅が30センチメートル以下のもの	NO	KG
		- 織幅が30センチメートルを超えるもの(シャトル式のものに限る。)		
8446.21	000	- - 力織機	NO	KG
8446.29	000	- - その他のもの	NO	KG
8446.30	000	- 織幅が30センチメートルを超えるもの(シャトル式のものを除く。)	NO	KG
84.47		編機、ステッチボンディングマシン、タフティング用機械及びジンプヤーン、チュール、レース、ししゅう布、トリミング、組ひも又は網の製造機械		
		- 丸編機		
8447.11		- - シリンダーの直径が165ミリメートル以下のもの		
	100	- - - 靴下編機	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8447.12	000	- - シリンダーの直径が165ミリメートルを超えるもの	NO	KG
8447.20		- 平型編機及びステッチボンディングマシン		
	100	- - 平型編機	NO	KG
	200	- - ステッチボンディングマシン	NO	KG
8447.90		- その他のもの		
	100	- - たて編機	NO	KG
	200	- - 漁網機	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
84.48		第84.44項から第84.47項までの機械の補助機械(例えば、ドビー、ジャカード、自動停止装置及びシャトル交換機)並びに第84.44項からこの項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品(例えば、スピンドル、スピンドルフライヤー、針布、コーム、紡糸口金、シャトル、ヘルド、ヘルドフレーム及びメリヤス針)		
		- 第84.44項から第84.47項までの機械の補助機械		
8448.11	000	- - ドビー及びジャカード並びにこれらとともに使用する紋紙裁断機、写彫機、紋彫り機及び編成機	NO	KG
8448.19	000	- - その他のもの	NO	KG
8448.20	000	- 第84.44項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品		KG
		- 第84.45項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品		
8448.31	000	- - 針布		KG
8448.32	000	- - 紡績準備機械のもの(針布を除く。)		KG
8448.33	000	- - スピンドル、スピンドルフライヤー、リング及びトラベラー		KG
8448.39		- - その他のもの		
	100	- - - 精紡機のもの		KG
	900	- - - その他のもの		KG

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
 第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
8448.42	000	- 織機又はその補助機械の部分品及び附属品		
		- - 織機用おさ、ヘルド及びヘルドフレーム		KG
8448.49	000	- - その他のもの		KG
8448.51		- 第84.47項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品		
		- - シンカー、針その他の物品(編目の編成に使用するものに限る。)		
	100	- - - メリヤス針	TH	KG
	900	- - - その他のもの		KG
8448.59		- - その他のもの		
	100	- - - 編機のもの		KG
	900	- - - その他のもの		KG
84.49				
8449.00	000	フェルト又は不織布(成形したものを含む。)の製造用又は仕上げ用の機械(フェルト帽子の製造機械を含む。)及び帽子の製造用の型		KG
84.50		家庭用又は営業用の洗濯機(脱水機兼用のものを含む。)		
		- 洗濯機(1回の洗濯容量が乾燥した繊維製品の重量で10キログラム以下のものに限る。)		
8450.11		- - 全自動のもの		
	100	- - - 小売用の包装にしたもの(使用されたものを除く。)		NO
	900	- - - その他のもの		NO
8450.12		- - その他のもの(遠心式脱水機を自蔵するものに限る。)		
	100	- - - 小売用の包装にしたもの(使用されたものを除く。)		NO
	900	- - - その他のもの		NO
8450.19		- - その他のもの		
	100	- - - 小売用の包装にしたもの(使用されたものを除く。)		NO
	900	- - - その他のもの		NO
8450.20	000	- 洗濯機(1回の洗濯容量が乾燥した繊維製品の重量で10キログラムを超えるものに限る。)		NO
8450.90	000	- 部分品		KG
84.51		洗淨用、清浄用、絞り用、乾燥用、アイロンがけ用、プレス(フュージングプレスを含む。)用、漂白用、染色用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用の機械(紡織用繊維の糸、織物類又は製品に使用するものに限るものとし、第84.50項の機械を除く。)、織物類その他の支持物にペーストを被覆する機械(リリウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。)及び紡織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械		
8451.10	000	- ドライクリーニング機		NO
		- 乾燥機		
8451.21	000	- - 1回の乾燥容量が乾燥した繊維製品の重量で10キログラム以下のもの	NO	KG
8451.29	000	- - その他のもの	NO	KG
8451.30	000	- アイロンがけ用機械及びプレス(フュージングプレスを含む。)	NO	KG
8451.40		- 洗淨用、漂白用又は染色用の機械		
	200	- - 糸布染色用のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8451.50	000	- 紡織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械	NO	KG
8451.80	000	- その他の機械	NO	KG
8451.90	000	- 部分品		KG
84.52		ミシン(第84.40項の製本ミシンを除く。)、ミシン針並びにミシン用に特に設計した家具、台及びカバー		
8452.10		- 家庭用ミシン		
		- - ジグザグ縫いミシン		
	110	- - - 電子速度調整式のもの	NO	KG
	190	- - - その他のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
		- その他のミシン		
8452.21		- - 自動式のもの		
	100	- - - 単針直線縫いのもの	NO	KG
	200	- - - オーバーロックミシン	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8452.29		- - その他のもの		
		- - - 単針直線縫いのもの		
	110	- - - - 織物用のもの	NO	KG

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
	190	- - - - その他のもの	NO	KG
	200	- - - オーバーロックミシン	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8452.30	000	- ミシン針	TH	KG
8452.40	000	- ミシン用の家具、台及びカバー並びにこれらの部分品		KG
8452.90		- ミシンのその他の部分品		
	100	- - 家庭用ミシンのもの		KG
		- - その他のもの		
	910	- - - ボビンケース	NO	KG
	920	- - - かま	NO	KG
	990	- - - その他のもの		KG
84.53		原皮、毛皮又は革の前処理用機械、なめし用機械及び加工機械並びに毛皮製又は革製の履物その他の製品の製造用又は修理用の機械(ミシンを除く。)		
8453.10	000	- 原皮、毛皮又は革の前処理用機械、なめし用機械及び加工機械	NO	KG
8453.20	000	- 履物の製造機械及び修理機械	NO	KG
8453.80	000	- その他の機械	NO	KG
8453.90	000	- 部分品		KG
84.54		転炉、取鍋、インゴット用鋳型及び鋳造機(冶金又は金属鋳造に使用する種類のものに限る。)		
8454.10	000	- 転炉	NO	KG
8454.20	000	- インゴット用鋳型及び取鍋	NO	KG
8454.30	000	- 鋳造機	NO	KG
8454.90	000	- 部分品		KG
84.55		金属圧延機及びそのロール		
8455.10	000	- 管圧延機	NO	KG
		- その他の圧延機		
8455.21	000	- - 熱間圧延のもの及び熱間圧延と冷間圧延とを組み合わせたもの	NO	KG
8455.22	000	- - 冷間圧延のもの	NO	KG
8455.30	000	- 圧延機用ロール	NO	KG
8455.90	000	- その他の部分品		KG
84.56		レーザーその他の光子ビーム、超音波、放電、電気化学的方法、電子ビーム、イオンビーム又はプラズマアークを使用して材料を取り除くことにより加工する機械		
8456.10	000	- レーザーその他の光子ビームによるもの	NO	KG
8456.20	000	- 超音波によるもの	NO	KG
8456.30		- 放電によるもの		
		- - 数値制御式のもの		
	110	- - - ワイヤカット放電加工機	NO	KG
	190	- - - その他のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8456.90	000	- その他のもの	NO	KG
84.57		金属加工用のマシニングセンター、ユニットコンストラクションマシン(シングルステーションのものに限る。 )及びマルチステーショントランスファーマシン		
8457.10		- マシニングセンター		
	100	- - 立軸マシニングセンター	NO	KG
	200	- - 横軸マシニングセンター	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8457.20	000	- ユニットコンストラクションマシン(シングルステーションのものに限る。 )	NO	KG
8457.30		- マルチステーショントランスファーマシン		
	100	- - 数値制御式のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
84.58		旋盤(ターニングセンターを含むものとし、金属切削用のものに限る。 )		
		- 横旋盤		
8458.11	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8458.19		- - その他のもの		
	100	- - - 普通旋盤	NO	KG
	200	- - - 自動旋盤	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
		- その他の旋盤		
8458.91	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8458.99	000	- - その他のもの	NO	KG

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
 第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
84.59		金属用のボール盤、中ぐり盤、フライス盤、ねじ切り盤及びねじ立て盤(ウェイタイプユニットヘッド機を含むものとし、第84.58I項の旋盤(ターニングセンターを含む。)を除く。)		
8459.10	000	- ウェイタイプユニットヘッド機	NO	KG
		- その他のボール盤		
8459.21	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8459.29		- - その他のもの		
	100	- - - 多軸ボール盤	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
		- その他の中ぐりフライス盤		
8459.31	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8459.39	000	- - その他のもの	NO	KG
8459.40		- その他の中ぐり盤		
	100	- - 数値制御式のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
		- ひざ形フライス盤		
8459.51	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8459.59	000	- - その他のもの	NO	KG
		- その他のフライス盤		
8459.61	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8459.69	000	- - その他のもの	NO	KG
8459.70		- その他のねじ切り盤及びねじ立て盤		
	100	- - 数値制御式のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
84.60		研削盤、ホーニング盤、ラップ盤、研磨盤その他の仕上げ用加工機械(研削砥石その他の研磨材料を使用して金属又はサーメットを加工するものに限るものとし、第84.61I項の歯切り盤、歯車研削盤及び歯車仕上盤を除く。)		
		- 平面研削盤(軸の位置決めが0.01ミリメートル以内の精度でできるものに限る。)		
8460.11	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8460.19	000	- - その他のもの	NO	KG
		- その他の研削盤(軸の位置決めが0.01ミリメートル以内の精度でできるものに限る。)		
8460.21	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8460.29		- - その他のもの		
	100	- - - 円筒研削盤(センターレス式のものを除く。)	NO	KG
	200	- - - 内面研削盤(センターレス式のものを除く。)	NO	KG
	300	- - - センターレス式研削盤	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
		- 工具研削盤		
8460.31	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8460.39	000	- - その他のもの	NO	KG
8460.40		- ホーニング盤及びラップ盤		
	100	- - 数値制御式のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8460.90		- その他のもの		
	100	- - 数値制御式のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
84.61		平削り盤、形削り盤、立削り盤、ブローチ盤、歯切り盤、歯車研削盤、歯車仕上盤、金切り盤、切断機その他の加工機械(金属又はサーメットを取り除くことにより加工するものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)		
8461.20	000	- 形削り盤及び立削り盤	NO	KG
8461.30	000	- ブローチ盤	NO	KG
8461.40		- 歯切り盤、歯車研削盤及び歯車仕上盤		
	100	- - 数値制御式のもの	NO	KG
		- - その他のもの		
	910	- - - ホブ盤	NO	KG
	990	- - - その他のもの	NO	KG
8461.50	000	- 金切り盤及び切断機	NO	KG
8461.90		- その他のもの		
	100	- - 数値制御式のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
84.62		鍛造機、ハンマー、ダイスタンピングマシン、ベンディングマシン、フォールディングマシン、ストレートニングマシン、フラットニングマシン、剪断機、パンチングマシン及びノッチングマシン(プレスを含むものとし、金属加工用のものに限る。)並びにその他のプレス(金属又は金属炭化物の加工用のものに限る。)		
8462.10	000	- 鍛造機及びダイスタンピングマシン(プレスを含む。)並びにハンマー	NO	KG
8462.21	000	- ベンディングマシン、フォールディングマシン、ストレートニングマシン及びフラットニングマシン(プレスを含む。)		
8462.29	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
		- - その他のもの	NO	KG
		- 剪断機(プレスを含むものとし、パンチング機能及び剪断機能を組み合わせた機械を除く。)		
8462.31	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8462.39	000	- - その他のもの	NO	KG
		- パンチングマシン及びノッチングマシン(パンチング機能及び剪断機能を組み合わせた機械並びにプレスを含む。)		
8462.41	000	- - 数値制御式のもの	NO	KG
8462.49	000	- - その他のもの	NO	KG
		- その他のもの		
8462.91	000	- - 液圧プレス	NO	KG
8462.99	000	- - その他のもの	NO	KG
84.63		その他の加工機械(金属又はサーメットの加工用のもので、これらを取り除くことなく加工するものに限る。)		
8463.10	000	- 引抜き機(棒、管、型材、線その他これらに類する物品用のものに限る。)	NO	KG
8463.20	000	- ねじ転造盤	NO	KG
8463.30	000	- 線の加工機械	NO	KG
8463.90	000	- その他のもの	NO	KG
84.64		石、陶磁器、コンクリート、石綿セメントその他これらに類する鉱物性材料の加工機械及びガラスの冷間加工機械		
8464.10		- のこ盤		
	100	- - 鉱物性材料の加工用のもの	NO	KG
	200	- - ガラスの冷間加工用のもの	NO	KG
8464.20		- 研削盤及び研磨盤		
	100	- - 鉱物性材料の加工用のもの	NO	KG
	200	- - ガラスの冷間加工用のもの	NO	KG
8464.90		- その他のもの		
	100	- - 鉱物性材料の加工用のもの	NO	KG
	200	- - ガラスの冷間加工用のもの	NO	KG
84.65		木材、コルク、骨、硬質ゴム、硬質プラスチックその他これらに類する硬質物の加工機械(くぎ打ち用、またくぎ打ち用、接着用その他の組立て用のものを含む。)		
8465.10	000	- 二以上の加工機能を有する機械(それぞれの機能を果たすために工具交換を要しないものに限る。)	NO	KG
		- その他のもの		
8465.91		- - のこ盤		
	100	- - - 木材の加工用のもの	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8465.92	000	- - 平削り盤及びフライス盤並びにモルダー(切削加工を行うものに限る。)	NO	KG
8465.93	000	- - 研削盤及び研磨盤	NO	KG
8465.94	000	- - ベンディングマシン及び組立て用機械	NO	KG
8465.95	000	- - ボール盤及びほぞ穴盤	NO	KG
8465.96	000	- - ひき割り機、薄切り機及び削り機	NO	KG
8465.99		- - その他のもの		
	100	- - - 合板製造機械	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
84.66		第84.56項から第84.65項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品(工作物保持具、ツールホルダー、自動開きダイヘッド、割出台その他加工機械用の特殊な附属装置を含む。)並びに手持工具用ツールホルダー		
8466.10	000	- ツールホルダー及び自動開きダイヘッド		KG
8466.20	000	- 工作物保持具		KG
8466.30		- 割出台その他の特殊な附属装置(加工機械用のものに限る。)		
	100	- - 第84.56項から第84.63項までの機械に使用するもの		KG
	400	- - 第84.64項又は第84.65項の機械に使用するもの		KG

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
		- その他のもの		
8466.91	000	- - 第84.64項の機械に使用するもの		KG
8466.92	000	- - 第84.65項の機械に使用するもの		KG
8466.93	000	- - 第84.56項から第84.61項までの機械に使用するもの		KG
8466.94	000	- - 第84.62項又は第84.63項の機械に使用するもの		KG
84.67		手持工具(ニューマチックツール、液圧式のもの又は原動機(電気式であるかないかを問わない。)を自蔵するものに限る。)		
		- ニューマチックツール		
8467.11	000	- - 回転工具(回転衝撃式工具を含む。)	NO	KG
8467.19	000	- - その他のもの	NO	KG
		- 電気式原動機を自蔵するもの		
8467.21	000	- - ドリル		NO
8467.22	000	- - のこぎり		NO
8467.29		- - その他のもの		
	100	- - - グライNDER		NO
	900	- - - その他のもの		NO
		- その他の工具		
8467.81	000	- - チェーンソー	NO	KG
8467.89	000	- - その他のもの	NO	KG
		- 部分品		
8467.91	000	- - チェーンソーのもの		KG
8467.92	000	- - ニューマチックツールのもの		KG
8467.99	000	- - その他のもの		KG
84.68		はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用の機器(切断に使用することができるかできないかを問わないものとし、第85.15項のものを除く。)及びガス式の表面熱処理用機器		
8468.10	000	- 手持式トーチ	NO	KG
8468.20	000	- その他のガス式の機器	NO	KG
8468.80	000	- その他の機器	NO	KG
8468.90	000	- 部分品		KG
84.69				
8469.00	000	タイプライター(第84.43項のプリンターを除く。)及びワードプロセッサ		NO
84.70		計算機並びにデータを記録し、再生し、及び表示するポケットサイズの機械(計算機能を有するものに限る。)並びに会計機、郵便料金計機、切符発行機その他これらに類する計算機構を有する機械並びに金銭登録機		
8470.10	000	- 電子式計算機(外部の電源を必要としないものに限る。)並びにデータを記録し、再生し、及び表示するポケットサイズの機械(計算機能を有するものに限る。)		NO
		- その他の電子式計算機		
8470.21	000	- - 印字機構を有するもの		NO
8470.29	000	- - その他のもの	NO	KG
8470.30	000	- その他の計算機		NO
8470.50		- 金銭登録機		
	100	- - 単能式のもの		NO
	900	- - その他のもの		NO
8470.90	000	- その他のもの	NO	KG
84.71		自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械(他の項に該当するものを除く。)		
8471.30	000	- 携帯用の自動データ処理機械(重量が10キログラム以下で、少なくとも中央処理装置、キーボード及びディスプレイから成るものに限る。)		NO
		- その他の自動データ処理機械		
8471.41		- - 少なくとも中央処理装置、入力装置及び出力装置を同一のハウジングに収納しているもの(入力装置と出力装置とが一体となつているかいないかを問わない。)		
	100	- - - 中央演算処理装置のデータ処理単位が32ビット以上のもの		NO
	900	- - - その他のもの		NO
8471.49	000	- - その他のもの(システムの形態で提示するものに限る。)		NO
8471.50	000	- 処理装置(第8471.41号及び第8471.49号のものを除くものとし、記憶装置、入力装置及び出力装置のうち一又は二の装置を同一のハウジングに収納しているかいないかを問わない。)		NO
8471.60	000	- 入力装置及び出力装置(同一のハウジングに記憶装置を収納しているかいないかを問わない。)		NO
8471.70		- 記憶装置		

第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
	200	- - フレキシブルディスク装置		NO
	300	- - 磁気ディスク装置		NO
	400	- - CD-ROM装置		NO
	500	- - 光ディスク装置		NO
	900	- - その他のもの		NO
8471.80	000	- その他の装置(自動データ処理機械のユニットに限る。)		NO
8471.90	000	- その他のもの		NO
84.72		その他の事務用機器(例えば、謄写機、あて名印刷機、自動紙幣支払機、硬貨分類機、硬貨計数機、硬貨包装機、鉛筆削り機、穴あけ機及びステープル打ち機)		
8472.10	000	- 謄写機	NO	KG
8472.30	000	- 郵便物の分類用、折畳み用、封入用、帯がけ用、開封用、封止用又は封印用の機械及び郵便切手の張付け用又は消印用の機械	NO	KG
8472.90	000	- その他のもの	NO	KG
84.73		第84.69項から第84.72項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品(カバー、携常用ケースその他これらに類する物品を除く。)		
8473.10	000	- 第84.69項の機械の部分品及び附属品		KG
		- 第84.70項の機械の部分品及び附属品		
8473.21	000	- - 第8470.10号、第8470.21号又は第8470.29号の電子式計算機のもの		KG
8473.29	000	- - その他のもの		KG
8473.30	000	- 第84.71項の機械の部分品及び附属品		KG
8473.40	000	- 第84.72項の機械の部分品及び附属品		KG
8473.50	000	- 第84.69項から第84.72項までの二以上の項の機械に共通して使用する部分品及び附属品		KG
84.74		選別機、ふるい分け機、分離機、洗浄機、破碎機、粉碎機、混合機及び捏和機(固体状、粉状又はペースト状の土壌、石、鉱石その他の鉱物性物質の処理用のものに限る。)、凝結機及び成形機(固体鉱物燃料、セラミックペースト、セメント、プasterその他の粉状又はペースト状の鉱物性物品の処理用のものに限る。)並びに鋳物用砂型の造型機		
8474.10	000	- 選別機、ふるい分け機、分離機及び洗浄機	NO	KG
8474.20	000	- 破碎機及び粉碎機	NO	KG
		- 混合機及び捏和機		
8474.31	000	- - コンクリート又はモルタルの混合機	NO	KG
8474.32	000	- - 鉱物性物質とビチューメンとの混合機	NO	KG
8474.39	000	- - その他のもの	NO	KG
8474.80	000	- その他の機械	NO	KG
8474.90		- 部分品		
	100	- - 選別機、ふるい分け機、分離機、洗浄機、破碎機、粉碎機、混合機及び捏和機に使用するもの		KG
	900	- - その他のもの		KG
84.75		電球、電子管、せん光電球その他のガラス封入管の組立て用機械及びガラス又はその製品の製造用又は熱間加工用の機械		
8475.10	000	- 電球、電子管、せん光電球その他のガラス封入管の組立て用機械		NO
		- ガラス又はその製品の製造用又は熱間加工用の機械		
8475.21	000	- - 光ファイバー又はそのプリフォームの製造機械		NO
8475.29	000	- - その他のもの		NO
8475.90	000	- 部分品		KG
84.76		物品の自動販売機(例えば、郵便切手用、たばこ用、食料品用又は飲料用のもの。両替機を含む。)		
		- 飲料の自動販売機		
8476.21	000	- - 加熱装置又は冷却装置を自蔵するもの		NO
8476.29	000	- - その他のもの		NO
		- その他の自動販売機		
8476.81	000	- - 加熱装置又は冷却装置を自蔵するもの		NO
8476.89	000	- - その他のもの		NO
8476.90	000	- 部分品		KG
84.77		ゴム又はプラスチックの加工機械及びゴム又はプラスチックを材料とする物品の製造機械(この類の他の項に該当するものを除く。)		
8477.10	000	- 射出成形機	NO	KG
8477.20	000	- 押出成形機	NO	KG
8477.30	000	- 吹込み成形機	NO	KG
8477.40		- 真空成形機及びその他の熱成形機		



第16部 機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品  
 第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
	100	- - トランスファーモルディングマシン	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8477.51	000	- その他の機械(成形用機械に限る。) - - 空気タイヤの更生用又は型を使用する成形用のもの及びインナーチューブの成形用のもの	NO	KG
8477.59	000	- - その他のもの	NO	KG
8477.80	000	- その他の機械	NO	KG
8477.90		- 部分品		
	100	- - 第8477.10号から第8477.59号までの機械のもの		KG
	900	- - その他のもの		KG
84.78		たばこの調製用又は製造用の機械(この類の他の項に該当するものを除く。)		
8478.10	000	- たばこの調製用又は製造用の機械	NO	KG
8478.90	000	- 部分品		KG
84.79		機械類(固有の機能を有するものに限るものとし、この類の他の項に該当するものを除く。)		
8479.10	000	- 土木事業、建築その他これらに類する用途に供する機械	NO	KG
8479.20	000	- 動物性又は植物性の油脂の抽出用又は調製用の機械	NO	KG
8479.30	000	- プレス(木材その他の木質材料製のパーティクルボード又は建築用繊維板の製造用のものに限る。)その他の木材又はコルクの処理用機械	NO	KG
8479.40	000	- 綱又はケーブルの製造機械	NO	KG
8479.50	000	- 産業用ロボット(他の号に該当するものを除く。)		NO
8479.60	000	- 蒸発式空気冷却装置		NO
		- その他の機械類		
8479.81	000	- - 金属の処理用のもの(電線の巻線機を含む。)	NO	KG
8479.82	000	- - 混合用、捏和用、破碎用、粉碎用、ふるい分け用、均質化用、乳化用又はかくはん用の機械	NO	KG
8479.89		- - その他のもの		
	100	- - - 絶縁テープ巻付け機その他これに類する絶縁電線の製造機械	NO	KG
	900	- - - その他のもの	NO	KG
8479.90	000	- 部分品		KG
84.80		金属鑄造用鑄型枠、鑄型ベース、鑄造用パターン及び金属、金属炭化物、ガラス、鉍物性材料、ゴム又はプラスチックの成形用の型(金属インゴット用のものを除く。)		
8480.10	000	- 金属鑄造用鑄型枠		KG
8480.20	000	- 鑄型ベース		KG
8480.30	000	- 鑄造用パターン		KG
		- 金属又は金属炭化物の成形用の型		
8480.41	000	- - 射出式又は圧縮式のもの		KG
8480.49	000	- - その他のもの		KG
8480.50	000	- ガラスの成形用の型		KG
8480.60	000	- 鉍物性材料の成形用の型		KG
		- ゴム又はプラスチックの成形用の型		
8480.71	000	- - 射出式又は圧縮式のもの		KG
8480.79	000	- - その他のもの		KG
84.81		コック、弁その他これらに類する物品(減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。)		
8481.10	000	- 減圧弁		KG
8481.20	000	- 油圧伝動装置用又は空気圧伝動装置用の弁		KG
8481.30		- 逆止弁		
	100	- - 車両用の弁	TH	KG
	900	- - その他のもの		KG
8481.40	000	- 安全弁及び逃がし弁		KG
8481.80		- その他の物品		
		- - 鉄鋼製のもの		
	110	- - - 鑄鉄製のもの(可鍛鑄鉄製のものを含む。)		KG
	190	- - - その他のもの		KG
	200	- - 銅製のもの		KG
	900	- - その他のもの		KG
8481.90	000	- 部分品		KG
84.82		玉軸受及びころ軸受		
8482.10		- 玉軸受		
	100	- - 直線運動案内	NO	KG

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
	900	- - その他のもの	NO	KG
8482.20	000	- 円すいころ軸受(コーンと円すいころを組み合わせたものを含む。)	NO	KG
8482.30	000	- 球面ころ軸受	NO	KG
8482.40	000	- 針状ころ軸受	NO	KG
8482.50		- その他の円筒ころ軸受		
	100	- - 直線運動案内	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8482.80	000	- その他のもの(玉軸受ところ軸受を組み合わせたものを含む。)	NO	KG
8482.91		- 部分品		
		- - 玉、針状ころ及びころ		
	100	- - - 玉		KG
	900	- - - その他のもの		KG
8482.99	000	- - その他のもの		KG
84.83		ギヤボックスその他の変速機(トルクコンバーターを含む。)、伝動軸(カムシャフト及びクランクシャフトを含む。)、クランク、軸受箱、滑り軸受、歯車、歯車伝動機、ボールスクリュウ、ローラースクリュー、はずみ車、プーリー(プーリーブロックを含む。)、クラッチ及び軸継手(自在継手を含む。)		
8483.10	000	- 伝動軸(カムシャフト及びクランクシャフトを含む。)及びクランク	NO	KG
8483.20	000	- 軸受箱(玉軸受又はころ軸受を有するものに限る。)	NO	KG
8483.30		- 軸受箱(玉軸受又はころ軸受を有するものを除く。)及び滑り軸受		
	100	- - 軸受箱	NO	KG
	200	- - 滑り軸受	NO	KG
8483.40		- 歯車及び歯車伝動機(単独で提示する歯付きホイール、チェーン sprocketその他の伝動装置の構成部品を除く。)、ボールスクリュウ、ローラースクリュー並びにギヤボックスその他の変速機(トルクコンバーターを含む。)		
	100	- - 無段変速機	NO	KG
	200	- - 歯車	NO	KG
	300	- - 歯車伝動機(無段変速機を除く。)	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8483.50	000	- はずみ車及びプーリー(プーリーブロックを含む。)	NO	KG
8483.60	000	- クラッチ及び軸継手(自在継手を含む。)	NO	KG
8483.90		- 単独で提示する歯付きホイール、チェーン sprocketその他の伝動装置の構成部品及び部分品		
	100	- - 伝動軸(カムシャフト及びクランクシャフトを含む。)及びクランクのもの		KG
	200	- - 軸受箱のもの		KG
	300	- - はずみ車及びプーリー(プーリーブロックを含む。)のもの		KG
	400	- - クラッチ及び軸継手(自在継手を含む。)のもの		KG
	900	- - その他のもの		KG
84.84		ガスケットその他これに類するジョイント(他の材料と結合した金属板製のもの及び二層以上の金属から成るものに限る。)、材質の異なるガスケットその他これに類するジョイントをセットにし又は取りそろえて小袋入りその他これに類する包装にしたもの及びメカニカルシール		
8484.10	000	- ガスケットその他これに類するジョイント(他の材料と結合した金属板製のもの及び二層以上の金属から成るものに限る。)		KG
8484.20	000	- メカニカルシール		KG
8484.90	000	- その他のもの		KG
84.86		半導体ボール、半導体ウエハー、半導体デバイス、集積回路又はフラットパネルディスプレイの製造に専ら又は主として使用する機器、第84類の注9(C)の機器並びに部分品及び附属品		
8486.10	000	- 半導体ボール又は半導体ウエハー製造用の機器	NO	KG
8486.20	000	- 半導体デバイス又は集積回路製造用の機器	NO	KG
8486.30	000	- フラットパネルディスプレイ製造用の機器	NO	KG
8486.40	000	- 第84類の注9(C)の機器	NO	KG
8486.90	000	- 部分品及び附属品		KG
84.87		機械類の部分品(接続子、絶縁体、コイル、接触子その他の電気用物品を有するもの及びこの類の他の項に該当するものを除く。)		
8487.10	000	- 船舶のプロペラ及びその羽根	NO	KG
8487.90	000	- その他のもの		KG